

○伊予市なかやま野外音楽広場条例施行規則

平成 19 年 3 月 29 日規則第 33 号

改正

令和 3 年 3 月 30 日規則第 20 号

伊予市なかやま野外音楽広場条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、伊予市なかやま野外音楽広場条例（平成 19 年伊予市条例第 4 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開場時間の変更)

第 2 条 指定管理者は、条例第 6 条ただし書の規定により、伊予市なかやま野外音楽広場（以下「音楽広場」という。）の開場時間を変更しようとするときは、開場時間変更申請書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

(休場日の変更)

第 3 条 指定管理者は、条例第 7 条ただし書の規定により、音楽広場の休場日を変更しようとするときは、休場日変更申請書（様式第 2 号）を市長に提出しなければならない。

(利用の許可申請等)

第 4 条 条例第 8 条第 1 項の規定により、利用許可を受けようとする者は、利用許可申請書（様式第 3 号）を指定管理者に提出しなければならない。申請した事項を変更するときも同様とする。

2 指定管理者は、音楽広場の利用を許可したときは、利用許可書（様式第 4 号）を交付するものとする。

(模様替え)

第 5 条 条例第 10 条第 2 号ただし書の規定により、音楽広場の模様替え等の承認を受けることができる場合は、音楽広場を損傷しない程度のものであって、やむを得ないと認められるものに限るものとする。

2 指定管理者は、音楽広場の模様替えの承認を受けようとするときは、模様替え承認申請書（様式第 5 号）を市長に提出しなければならない。

(利用料金の承認申請等)

第 6 条 指定管理者は、条例第 11 条第 2 項の規定により、音楽広場の利用料金を定めようとするときは、利用料金承認申請書（様式第 6 号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、利用料金承認書（様式第7号）を交付し、承認するものとする。

（利用料金の減免）

第7条 指定管理者は、条例第12条の規定により、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用料金の全部又は一部を、減額又は免除（以下「減免」という。）することができる。

（1） 災害その他利用者の責めによらない理由により、音楽広場の全部又は一部の利用ができなくなったとき。

（2） 前号に定めるもののほか、指定管理者が特に必要と認めたとき。

2 利用料金の減免を受けようとする者は、利用料金減額・免除申請書（様式第8号）を指定管理者に提出しなければならない。

3 指定管理者は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、その結果を、承認・不承認決定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

（利用料金の還付）

第8条 条例第13条ただし書の規定により、利用料金を還付することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

（1） 条例第9条の規定により、利用の許可を取り消したとき。

（2） 災害その他利用者の責めによらない理由により、音楽広場の全部又は一部の利用ができなくなったとき。

（遵守事項）

第9条 音楽広場の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

（1） 建物、付属設備及び備品等を損傷してはならないこと。

（2） 付属設備、備品を許可なく音楽広場の外に持ち出してはならないこと。

（3） その他指定管理者が指示した事項に反する行為をしてはならないこと。

（補則）

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月30日規則第20号）

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式第1号(第2条関係)

音楽広場開場時間変更申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者

所在地

名称

代表者名

音楽広場の開場時間を変更したいので、次のとおり申請します。

変更前の開場時間	変更後の開場時間	変更の時期
午前 時 分から 午後 時 分まで	午前 時 分から 午後 時 分まで	年 月 日から

年 月 日付けで申請のあった音楽広場の開場時間の変更については、
申請のとおり承認します。

年 月 日

指定管理者

名称

代表者名 様

伊予市長

印

様式第2号（第3条関係）

音楽広場休場日変更申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者

所在地

名称

代表者名

音楽広場の休場日を変更したいので、次のとおり申請します。

1 変更前の休場日

2 変更後の休場日

3 変更の理由

4 適用の時期

年 月 日付けで申請のあった音楽広場の休場日の変更については、申請のとおり承認します。

年 月 日

指定管理者

名称

代表者名 様

伊予市長



様式第3号（第4条関係）

音楽広場利用許可申請書

年 月 日

指定管理者

名 称

代表者名 様

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者名）

音楽広場を利用したいので、次のとおり申請します。なお、利用に当たっては、音楽広場の管理に関する諸規定を守ります。

利 用 日 時	年 月 日 午前 午後 時 分から 年 月 日 午前 午後 時 分まで
利 用 目 的	
利用予定人員	大人 人 子供 人 計 人
審 査 の 結 果	許可 不許可

様式第4号（第4条関係）

音 楽 広 場 利 用 許 可 書

年 月 日

氏名（名称） 様
（代表者名）

指定管理者
所 在 地
名 称
代表者名 印

年 月 日付けで申請のあった音楽広場の利用については、次のとおり許可します。

利 用 日 時	年 月 日 午前 午後 時 分から 年 月 日 午前 午後 時 分まで
利 用 目 的	
利用予定人員	大人 人 子供 人 計 人
利 用 料 金	円
許 可 条 件	1 施設の設置目的以外に利用しないこと。 2 施設の利用にあたって発生した事故は、利用者において処理すること。 3 施設の利用中に、施設又は設備に損傷を与えた場合は、利用者において原状に復すること。 4 利用後、必ず指定管理者の検収を受けること。 5 その他音楽広場管理の諸規定を遵守すること。

様式第5号（第5条関係）

音楽広場模様替え承認申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者

所在地

名称

代表者名

音楽広場の模様替えをしたいので、次のとおり申請します。

模様替えの理由	
模様替えの内容	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考 設計図及び配置図等を添付すること。

年 月 日付けで申請のあった音楽広場の模様替えについては、申請の
とおり承認します。

年 月 日

指定管理者

名称

代表者名 様

伊予市長

印

様式第6号（第6条関係）

音楽広場利用料金承認申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者

所在地

名称

代表者名

音楽広場の利用料金を定めたいので、次のとおり申請します。

区 分	昼間 午前9時から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	昼夜間 午前9時から 午後10時まで	適 用 時 期
ステージ利用料金	円	円	円	年 月 日から
照明設備利用料金	円	円	円	
音響設備利用料金	円	円	円	

様式第7号（第6条関係）

音楽広場利用料金承認書

年 月 日

指定管理者

名 称

代表者名 様

伊予市長

印

年 月 日付けで承認申請のあった利用料金については、次のとおり承認します。

区 分	昼間 午前9時から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	昼夜間 午前9時から 午後10時まで	適 用 時 期
ステージ利用料金	円	円	円	年 月 日から
照明設備利用料金	円	円	円	
音響設備利用料金	円	円	円	

様式第8号（第7条関係）

音楽広場利用料金減額・免除申請書

年 月 日

指定管理者

名 称

代表者名 様

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者名）

音楽広場利用料金について、減額・免除を受けたいので、次のとおり申請します。

申 請 の 理 由	
減額等を受けようとする 利 用 料 金 の 額	円
備 考	

備考 必要に応じて提出書類の説明を求める場合がある。

様式第9号（第7条関係）

音楽広場利用料金減額・免除承認・不承認決定通知書

年 月 日

申請者

氏名（名称） 様
（代表者名）

指定管理者

名 称

代表者名

印

年 月 日付けで申請のあった利用料金の減額・免除については、次のとおり決定したので通知します。

決 定 区 分	☐ 承認 ☐ 不承認		
減 免 の 区 分	☐ 免除 ☐ 減額		
決 定 金 額	円	減 免 率	%
不承認の理由			